公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 平成30年度 事業報告書

自 平成30年7月 1日 至 令和 元 年6月30日

総 括

平成に代わる新たな元号が「令和」となり、新時代への期待が高まる中、景気動向は息切れ感が否めず、 消費税率引き上げのタイミングを前にして、景気情勢も極めて微妙な段階にあると言えます。

このような経済状態の中、当協会の受託金額は伸び悩み、当初予算額比 61.3%、前年度比 58.8%という結果になりました。また各地区、各官公署の多くが、発注件数の予想を下回っているため、今後の啓発活動を通じて、官公署担当者の方々に対し、新規受託事業の獲得を踏まえ、より一層のご理解をお願いしなければなりません。

尚、当協会が公益目的事業の一つとして取り組んでいる法務局登記所備付地図作成作業では、昨年度から進めていた宇部市東新川地区を業務地とする事業が無事完了しております。

(1) 総務部

- ① 定款及び諸規則・諸規程の周知、徹底については、配布済みである定款・諸規則集を通じて周知、徹底を行いました。
- ② 諸情勢の社員への情報提供は、各地区との連携を図るとともに、協会ウェブサイト及び電子メール等を活用した情報提供を行いました。
- ③ 部会の開催は、インターネットを用いた無料通話であるSkypeを積極的に活用し、経費 削減に努めました。
- ④ 理事会では、社員専用グループウェア等を活用した資料の事前配布及び参加の理事に、 事前に書面で報告を求めるなど、理事会の効率的な議事運営を行いました。
- ⑤ 機関誌「みちしるべ」No.40を発刊し、啓発活動において官公署等に配布しました。
- ⑥ 社員名簿を作成し、啓発活動に活用しました。
- ⑦ 調査士会・政治連盟・全公連・中公連・近隣協会と情報交換及び連帯協議を適宜行いま した。
- ⑧ 公益法人定期報告書の提出、それに伴う補正などについて県学事文書課と協議を行い、 適切な処理を行いました。9月と1月には県学事文書課に対し、剰余金が発生した際の解 消について協議をいたしました。
- ⑨ 協会ウェブサイトにおいて、市民に対する情報公開、協会の行う公益目的事業等について情報発信を行いました。
- ⑩ GNSS機器の適正な管理・運用を行いました。

(2) 経理部

平成20年度公益法人会計基準に基づき、顧問税理士の助言の下、適正な会計処理を行いました。

(3) 業務部

- ① 調査・測量実施要領に即した業務処理について、各地区で行われる成果品チェックにおいて周知、徹底いたしました。
- ② 業務適正化の推進を行いました。

測量積算ソフトの活用

電子納品ソフトの活用 オンライン申請の推進 業務処理ソフトの活用 危機管理体制の検討と推進

③ 地図作成・地籍調査業務委員会を設けました。

④ 社員研修会を下記のとおり企画・開催いたしました。

○平成30年度 社員業務研修会

日 時:令和元年6月20日(木)13:30~16:30

会 場:山口県セミナーパーク 大研修室

研修内容:

講 演「官民境界確認補助業務について」

講 師 公益社団法人 千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

木更津地区 社員 官民境界確定代行委員長 齊 藤 幸 司 氏木更津地区 社員 官民境界確定代行副委員長 溝 井 和 信 氏

参加者: 99 名

(内訳) 社員49名 県外協会社員7名(中公連) 官公署担当者43名

⑤ 官公署に対する啓発活動は、今までの活動と並行して、県土木建築事務所を中心に嘱託 登記アドバイザーによる啓発活動を行いました。各地区の活動目標報告は次のとおりです。

地区名	平成30年度活動目標	結果報告
岩国地区	官民境界確認補助業務の提案、意見交換を 行う。	官民境界確認補助業務の提案をし ている最中
柳井地区	県土木建築事務所に対する啓発活動(分離 発注など)	分離発注は難しそう、進展無し
周南地区	 新規受託先の開発 地籍調査事業の業務提案 (周南市・下松市に対し先進地の事業例を基に提案する。) 	提案を行ったが、「先例がない」との ことですぐには業務に結びつかなか った。引き続き提案を行っていきた い
防府地区	防府市所有建物につき未登記解消を働きか ける。	財政課・財産管理室で案件があるの で次年度より受託に向け交渉をする
山口地区	新規受託先の開発	啓発でお願いはしているが、例年通 りの課からの受託はあるものの新規 は無かった
萩地区	県土木建築事務所に対し積極的な啓発活動 を行う。	進展無し。難しい感じではるが、引き続き継続して啓発活動を行ってい きたい。
宇部地区	宇部市上下水道局への啓発推進	市長の影響が強いようで難しい、進 展無し
下関地区	官民境界確認補助業務の提案・交渉	下関市道路河川管理課、上下水 道局経営管理課に提案したが、 手ごたえはなく、アピールする 手法を変えて再度提案しようと 模索中

次年度の活動に向け、地区長と嘱託登記アドバイザーが地区毎に活動方針・目標を設定 し、活動内容を検証していきます。

⑥ 山林地図検討委員会は、成果品の作成を引き続き行います。山口県土地家屋調査士会ホームページにおいて、申請による公開が一部について始まりました。

事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。